

2011年9月16日

日本興亜損害保険株式会社

自動車保険「地震・噴火・津波危険車両全損時一時金特約」の開発

日本興亜損害保険株式会社(社長 二宮雅也)は、自動車保険の新商品「地震・噴火・津波危険車両全損時一時金特約」を開発いたしました。

新商品は、2012年1月1日以降始期契約より販売を予定しております。

1. 商品の概要

商品名	地震・噴火・津波危険車両全損時一時金特約
補償内容	<p>地震・噴火・津波によって、契約自動車がこの特約に定める「全損」に該当する状態となった場合に保険金をお支払いします。</p> <p>＜この特約に定める「全損」の例＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「ルーフの著しい損傷」、「3本以上のピラーの折損・断裂またはこれと同程度の損傷」、「前面・後面ガラスおよび左右いずれかのドアガラスの損傷」のすべてが生じた場合 ○津波等により流失・埋没し発見されなかった場合 ○地震・津波等による火災により全焼した場合 <p style="text-align: right;">など</p>
支払金額	<p>定額 50万円</p> <p>※車両保険金額が50万円に満たない場合には、車両保険金額をお支払いします。</p> <p>※免責金額はありません。</p>
被保険者	記名被保険者
対象契約	車両保険(一般条件)付帯契約
特約保険料	<p>一律 5,000円</p> <p>※車両保険金額が50万円に満たない場合は、その金額に応じて特約保険料も低減します。</p>

2. 開発の背景等

- 地震・噴火・津波のリスクは、その損害が極めて巨大になる可能性が高いことから、民間の保険会社では対応が困難なリスクとされています。
- しかしながら、東日本大震災の発生を受け、地震リスクに対する自動車保険のニーズが高まっていること、また大震災発生時には、生活に欠かせない移動手段を確保する必要があることから、「代替車両購入時の頭金」または「中古車の購入費用に充当できる金額」を目安に保険金をお支払いできる特約として新商品「地震・噴火・津波危険車両全損時一時金特約」を開発いたしました。
- この特約では、保険金の支払要件を「全損」に限定したこと、また定額の保険金を支払う商品内容としたことで、大震災発生後の混乱の中でも迅速な保険金支払が可能となっております。

3. 販売開始予定日

2012年1月1日以降始期契約より販売開始予定

以上